

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

## 第33回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年6月1日(金曜日)	開会9時57分	閉会11時52分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員	別紙のとおり			
議件	別紙のとおり			
議事概要	1 所管からの報告事項について			
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
	(1) 平成30年度一般会計補正予算について(ふるさと発展推進会議補助金)			
	(2) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(滝川市町内会連合会連絡協議会自動起動ラジオ整備補助金)			
	(3) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて			
	(4) 滝川市防災総合訓練について			
	(5) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(平成30年度躍進滝川太鼓保存会太鼓整備費補助金)			
	(6) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について			
	(7) 江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の実施について			
	(8) 平成30年度一般会計補正予算について			
	(9) 開西中学校暖房設備の故障について			
の	(10) 石狩川河川敷パークゴルフ場に係る指定管理者制度導入の検討について			
	(11) 平成30年度一般会計補正予算について			
	2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙			
	別紙調査項目のとおり決定した。			
要	3 その他について			
	総務文教常任委員会の意見交換会について各委員から意見を聴取した。			
	4 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也 ㊞				

平成30年5月28日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

### 総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成30年5月7日付け滝議第15号にて通知がありました第33回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

### 記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部総務課防災危機対策室主任主事	倉 嶋 真 司
総務部企画課長	稻 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	万 年 英 人
総務部企画課係長	山 本 健 裕
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課主任主事	安 樂 良 太
総務部企画課大学連携室長	平 川 泰 之
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	岡 崎 卓 哉
総務部財政課主任主事	常 盤 彰 彦
教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	栗 井 康 裕
教育部教育総務課長	諏 佐 孝
教育部教育総務課長補佐	寺 嶋 悟
教育部教育総務課係長	後 呂 典 輝
教育部教育総務課主査	佐 藤 憲 弘
教育部学校運営課長	杉 山 敏 彦
教育部学校運営課長補佐	山 崎 仁 翱
教育部学校運営課係長	高 橋 伸 明

教育部学校運営課主事  
教育部社会教育課長  
教育部社会教育課主任主事  
教育部社会教育課図書館長

高橋 舜  
景由 隆寛  
平沼 昭徳  
木村 純

(総務部総務課法制文書係)

## 第33回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年6月1日(金)  
午前10時00分～  
場 所 第一委員会室

### ○ 開 会

### ○ 委員長挨拶(委員動静)

#### 1 所管からの報告事項について(◎は議案関連)

##### 《総務部》

- ◎ (1) 平成30年度一般会計補正予算について(ふるさと発展推進会議補助金) (資料) 財政課
- ◎ (2) 平成30年度一般会計補正予算について  
(滝川市町内会連合会連絡協議会自動起動ラジオ整備補助金)
- (3) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて (資料) 防災危機対策室
- (4) 滝川市防災総合訓練について (資料) 防災危機対策室
- ◎ (5) 平成30年度一般会計補正予算について  
(平成30年度躍進滝川太鼓保存会太鼓整備費補助金)
- (6) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について (資料) 企画課

##### 《教育部》

- (7) 江部乙地区における適正配置アンケートの実施について (資料) 教育総務課
- ◎ (8) 平成30年度一般会計補正予算について (資料) 学校運営課
- (9) 石狩川河川敷パークゴルフ場に係る指定管理者制度導入の検討について (口頭) 社会教育課
- ◎ (10) 平成30年度一般会計補正予算について (資料) 図書館

#### 2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

#### 3 その他について

#### 4 次回委員会の日程について

### ○ 閉 会

## 第33回 総務文教常任委員会

H30.6.1 (金) 10:00~

第一委員会室

開会 9:57

委員長 ただいまから第33回総務文教常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員の皆さん全員出席、議長の出席をいただいております。傍聴に館内議員が入っております。報道関係は、プレス空知の傍聴を許可します。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入ります。議案関連は、(1)、(2)、(5)、(8)、(11)となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速総務部から(1)、平成30年度一般会計補正予算について(ふるさと発展推進会議補助金)についての説明を求めます。

#### (1) 平成30年度一般会計補正予算について(ふるさと発展推進会議補助金)

(別紙資料に基づき説明する。)

堀之内課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、平成30年度一般会計補正予算について(滝川市町内会連合会連絡協議会自動起動ラジオ整備補助金)についての説明を求めます。

#### (2) 平成30年度一般会計補正予算について(滝川市町内会連合会連絡協議会自動起動ラジオ整備補助金)

(別紙資料に基づき説明する。)

青山係長 説明が終わりました。質疑ございますか。

青山係長、この補正の中身について、もう少し詳細にご説明願います。

まず、自動起動ラジオでございますが、ラジオの電源オフの状態で設置してあってもエフエムG'skyのほうからJアラートの情報の信号が発信されたら、それを自動で受信した場合に電源オフから自動的にオンに切りかわると。最大音量で放送が開始されるというラジオでございます。1台の単価1万800円ということでございまして、200万円で町連協のほうでは186台購入を予定ということで整備をするということで進めているところでございます。また、町連協の加入町内会数が146でございますので、ラジオの配付については加入の町内会に各1台ずつプラスアルファすると聞いてございます。

青山係長 報告済みといたします。

続きまして、(3)、陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについての説明を求めます。

#### (3) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて

(別紙資料に基づき説明する。)

湯浅室長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

続きまして、（4）、滝川市防災総合訓練についての説明を求めます。

（4）滝川市防災総合訓練について

倉嶋主任主事

委員長

清 水

倉嶋主任主事

湯浅室長

委員長

副委員長

湯浅室長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

2点ありますけれども、避難所運営訓練、60名から70名というものについて、このHUGを使用してというのは5年ぐらい前に旧川の科学館でやったプラスチック製の段ボールのような、ああいうもので間仕切りをしたりするようなことをやるのか、それとも何か机上訓練のようなことをやるのかというのが1点です。

それと、2点目は支援者は赤十字が主体だということで、今回の特徴だと思いますのですけれども、受けるほうもそれなりに大変だと思いますが、何か経過があれば伺います。

ただいまご質疑のありました訓練についてなのですけれども、先ほどのご質疑のとおりHUGをやります。机上の訓練、実際の避難所となる第一小学校を利用して避難者の年齢、性別、それぞれ抱える字が書かれたカードがありまして、そのカードを実際に避難所の指定となるところで行うことで学校をどのように使用していくのか、また避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくだくのかを模擬体験するという訓練になっております。また、その訓練の中に先ほど言わされたような動き、滝川市で備蓄しています機材のほうも使うような体験も入れたいと考えております。

続きまして、赤十字の経過ですけれども、滝川市地域防災計画に載っていますボランティアの部分に支援団体というものがあります、滝川市社協のほうとご相談していただく中で赤十字のほうの訓練のご協力をお願いしているという経緯であります。

先ほど説明のあった部分について補足させていただきますと、HUGについてということで今説明したのですけれども、ちょっと誤解がないように再説明させていただきますが、HUGといいますのはカードゲームでございまして、そして今学校にと言っておりますけれども、学校の図面にカードを置くというようなカードゲームを行うということでございますので、補足させていただきます。

ほかに質疑ございますか。

今回、主催は滝川市と滝川市町内会連合会連絡協議会でやるのですけれども、実際の災害のときには消防だと自衛隊だと警察だと、いろんな関係機関がかわってくると思うのですけれども、これはそういう関係機関は今回は特にかわらないのかというのが1つと、もしかかわらないのであれば、そういう人たちにもやっぱり集まっていただいてこの訓練を見てもらうべきだと思うのですが、その辺いかがですか。

関係機関につきましては、訓練想定の中で考えてございますのが1つが消防、避難行動のときに避難行動要支援者がございまして、そちらのほうには消防のほうの職員ということで考えてございます。それと、あと警察のほうにつきましては今のところまだ協議はしておりませんけれども、その避難行動を行う際に支援していただく、交通安全の面でしていただくようにこれから協議を進めていきたいと考えております。今回の避難行動訓練の想定では、自衛隊が出動

する3要件という訓練を想定してございませんけれども、自衛隊におかれましても防災展示等の協力を進めるということで今現在お話を進めているところでございますので、そういったところで関係機関にご参加していただくというふうに考えているところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。  
(なしの声あり)

委員長

なければ、報告済みといたします。

続きまして、(5)、平成30年度一般会計補正予算について(平成30年度躍進滝川太鼓保存会太鼓整備費補助金)についての説明を求めます。

**(5) 平成30年度一般会計補正予算について(平成30年度躍進滝川太鼓保存会太鼓整備費補助金)**

安樂主任主事

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(6)、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂についての説明を求めます。

**(6) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について**

(別紙資料に基づき説明する。)

万年係長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水　水

19、20ページなのですけれども、この15人、38パーセントというプラチナ世代の移入ということだと思うのですけれども、まず1点目はこの数値というのは住民票の移動数、60歳以上か65歳以上かそこは覚えていませんが、それだけなのか、あるいはそのほかの方法なのかということが1点目。

2点目は、この総合戦略のKPIを、3常任委員会で聞くにつけて1つ、これって検討しなくていいのかなと。つまり逆側、これでいうとプラチナ世代の方々が滝川から移出されている、そういった状況もあわせて把握してこそ何か必要な状況がわかるのかなと思うのですが、そのあたりについての考え方について伺います。

熊谷主任主事

私のほうから清水委員の1点目の数値につきましてご説明申し上げます。

まず、15人の内訳といたしましては、企画課窓口への相談者数ということでこちらが7名、それと市民課のアンケートで移住するといった方が3名、それと地域おこし協力隊として入ってこられた方、こちらが2名、その合計、平成29年度は12名ということになっておりまして、住民票とはリンクはしていないという状況でございます。

それと、都市部からの移住者数ということでカウントしております、世代は特にプラチナ世代ですか、そういったことはかかわりなく、全世代の人数となっております。

稻井課長

2点目のいわゆる転入者数だけではなくて、滝川市から出て行っている、そういった人数について把握すべきではないのかというご質疑だと思います。現状におきましては、例えば市民課のアンケートにおいて転入をしてきた方、どういう事情で転入をしてきたのか、あるいは何年ぐらい住む予定なのか、そういう

ったことは把握できておりますが、今の段階では転出する方にアンケートを求めるという枠組みはつくれておりませんので、現段階ではちょっと把握できていない状況になります。

あわせまして、総体として人口の転出入、この推移がどういう数字で動いているのかということについては総体としては把握をしておりまして、平成27年度までについては転出入の差が転出超過ということで変わらず続いているのですがけれども、100人台ということで26年度、27年度きたのですが、28年度においては3人というところまで差が縮んで非常によい傾向だというところまできたのですが、29年度においてはまた100人台にちょっと戻るというような傾向が見られまして、ちょっとはっきりした原因はつかめませんけれども、またさらに着実に進めていくべきと押さえておりまして、総体としてはそういう形で数字は押さえているという状況です。

清　水

私の勉強不足もあると思うので、そういうことを踏まえて答弁していただければと思うのですが、地域おこし協力隊の方が参入されているということで、つまり滝川で安心して健康に長く暮らせると、滝川で生涯活躍したいという、その意図のある方という条件でその人数を数えていると思うのだけれども、ただ単に滝川の会社に転職したいとか、そういう人たちはカウントされていないということだと思うのだけれども、そのあたりの人たちも滝川はいいまちだから転職したいのだと、僕もその一人ですから。そういうことは、微妙だと思う。生涯活躍とどうかかわらせるのかと。そのあたりの基準の考え方、わかれればお願ひいたします。

稻井課長

この数字の把握の仕方としまして、やはり一定の基準をどこで線を引くかというの非常に私どもも難しい部分は持っておりますが、転職、起業、こういったものは一応ここで仕事をしたいのだと受けとめまして数字に含んでおります。いわゆる転勤、会社の転勤ということで自動的に流れてくるというような捉え方をして、そちらは含みませんというような定義づけをしておりますので、できるだけ多く数字をつかみたいという事務レベルの気持ちはありますが、余り過大に数字が行かないように、市民課のアンケートについてもアンケートに答えていただいた方だけの数字把握になりますので、低目の数字で見積もるような形をとっております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

ここで所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

休　憩　10：40

再　開　10：42

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育部から（7）、江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の実施についての説明を求めます。

（7）江部乙地区の中学校のあり方に関するアンケート調査の実施について

(別紙資料に基づき説明する。)

後呂係長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清　水

まずこの1枚目にこれまでの経過が一番下に載っていますけれども、29年8月

以降の商工会や同窓会との懇談会の状況についてはまだ報告を受けていなかつたと思いますので、特徴についてお伺いいたします。

2点目は、次のページの2の5行目、複式学級が常態化しという表現なのですが、まず複式学級、中学校の場合は2学年で15名以下または1学年で8名以下、何かそういったような基準だったと思うのですが、問題になっているのは中学校のことですから、中学校の複式学級というのもあると思う。この基準について伺います。

それと、もう一つは、この複式学級が常態化しということで、管内で江部乙地区と江部乙中学校と同規模校というのはたくさんあるのです。空知管内まで広げたら十数校あるのだけれども、こういう中で複式学級というのは実態としてどの程度行われているのかとか、そういったことについて概要をお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、アンケートの中身ですが、4番目の通学可能範囲について（1）から（4）まで書いているのだけれども、文科省の制度では1時間以下が望ましいと書いているわけです。そういう中で、1時間半は、これは許容できたとしても（4）の設問というのは何かちょっと適正を欠くのではないかという、やはり国の制度なのだから、いわゆるナショナルスタンダードでいえばやっぱり1時間、（1）、何分程度、（2）、1時間程度と。どうしても遠くなるので、最大今の見込みで1時間15分とかというのであれば1時間15分というのを入れるとか、そういうふうに文科省の基本的な考え方とこの設問のあり方でちょっとどうかなと思うのですけれども、お考えをお伺いしたいと思います。私からは、1点目、江部乙商工会と、あと江部乙中同窓会役員との懇談会での特徴的な意見ということでご説明いたします。

さまざまな意見をいただいたのですけれども、その中で特に特徴的な部分としては、自分たちが卒業した学校がなくなるのは寂しいことであると。ただ、何よりもやはりこれからの中学生たち、現役世代の皆さんのお意見を最優先していただきたいというのが一番特徴的な意見でございました。

それから、2番目の複式学級についてなのですけれども、複式学級の基準につきましては公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というもので定められておりまして、小学校の場合でいいますと2つの学年の児童で編制する学級は16人ということになっております。これは、他の学年の児童と合わせて16人までのときはこれをもって1学級を編制するということです。ただし、その中に1年生を含む場合は8人とするということになっております。

それから、3番目が管内の複式学級の状況なのですけれども、ちょっとこれについては申しわけありませんけれども、詳しくは調べていないです。ただ、メリット、デメリットという部分については、メリットとしては児童生徒一人一人に指導が行き届き、それぞれの個性や適性に応じた個別指導が可能であるという点と、あとデメリットとしては複式学級になりますとどうしても教師の直接指導を受ける時間が不足して自学自習の特別な訓練が必要になるということです。教師は、間接指導を充実させるための指導計画の作成や指導方法の研究、そういう経験が必要になってくるというデメリットもございます。

寺嶋課長補佐、今のご答弁で複式学級の基準、小学校についてご答弁いただいたのですけれども、清水委員は多分中学校についての基準をということだった

寺嶋課長補佐

委員長

- 寺嶋課長補佐 ので、再度ご答弁よろしくお願ひします。
- 諫佐課長 中学校の複式学級の基準は8名ということになっております。2つの学年で8名ということです。よろしくお願ひします。
- 清 水 アンケート調査の4番目、通学時間に関するご質疑でございますが、(4)の項目が適當ではないのではないかということでございますが、意図としては1時間半以上、際限なくという意味ではなくて、通学時間については特段問いませんという意味でお答えいただきたいという趣旨から(4)の項目をつくっておりますが、表現については誤解のないようにしたいと思いますので、いただいたご意見を参考に適切に実施したいと思います。
- 諫佐課長 進め方については、よくこういうアンケートまでとつてということで、そこは評価したいと思うのですが、やはりこのアンケートをとるときに恐らくこの紙も入れるのだと思う、現況説明、将来の見通し。そのときに、やっぱり中学校の複式について書かれていらないというのが、ちょっと違うのかなと。中学校の話を聞いているわけだから、小学校が複式になるということと中学校が統合するのとまたちょっと、僕は関係があると思うけれども、中学校の複式の制度はこういう制度ですと。それと、管内の中学校で複式をやっている中学校の事例、これは僕はある程度、遠くのことは要らないけれども、中空知だとか北空知あたりの事例は僕は載せたほうがいいのかなと思いますが、お考えを伺います。今の中学校の複式学級についてのご質疑でございますが、複式学級の基準になるまで小規模化を今待つものではないと、それ以前の問題だという考え方ですで、特段中学校の複式学級の基準を入れる考えはございません。それ以前に小規模化していることが既に問題なので、その点について保護者の皆さんを含め議論をいただきたいという趣旨でございます。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
- 続きまして、(8)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。
- (8) 平成30年度一般会計補正予算について  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 高橋係長 説明が終わりました。
- 委員長 質疑ございますか。
- 副委員長 ③については現状復帰というところでいいのでしょうかけれども、①、②というのはこの予算で現状復帰を考えているのか、それとも若干事後こういうことが、大雪というのはいつ起きるかわからないので、同じようなことにならないよう改修するのか、その辺ちょっと教えてください。
- 高橋係長 ①の部分につきましては、基本現状復旧という工事になっております。ただ、②の部分の積雪対策については、これは木下地を少し補強する形で今までよりは強くしたいという形での補強を考えております。
- 副委員長 ①は現状復帰ということですけれども、氷の塊、氷柱の大きいものだと思うのですけれども、これができるて2階の壁にめり込んだと。また同じような状況になつたら、まためり込むのではないかというところをちょっと危惧するのです。何かちょっと細工すれば、そうならないのかなと。ただ、屋根ですから、全部やると莫大な費用がかかるというところも、そこはわかるのですけれども、ちょっとその辺もやるときによく検討されてやつたほうがいいのではないか

と思うのですけれども、いかがでしょうか。

高橋係長

確かに委員のおっしゃるとおり、こここの部分については体育館のほうはよく雪が解けて水が流れ込んできて、南側の棟に水がのつかって凍ってということを繰り返します。この部分なのですが、ちょっと補強の仕方もなかなか難しいかなという中で、私たちとしては実はこの渡り廊下の上に屋根に上る点検口みたいなものが存在しておりますので、安全帯をうまくつけられるような仕組みは必要かなと。そして、業務委託なりなんなりの中でもめに雪を落としていく対策をとるのが今のところ考えられる方法かなというふうには考えております。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(9)、開西中学校暖房設備の故障についての説明を求めます。

#### (9) 開西中学校暖房設備の故障について

田中部長

それでは、開西中学校の暖房設備故障につきまして、口頭によりご説明をさせていただきます。

まず、開西中学校の暖房システムですけれども、これは電気蓄熱式の暖房機でございまして、これは校舎に89台設置をされております。これらをパソコンによりまして集中制御するというシステムになってございます。これらにつきましては、昨年の10月ですけれども、本格運用前の試運転の段階でふぐあいが発生したということでございます。これらを修繕するために市内の業者、これは当初施工しました末廣屋電機に相談をして、故障の箇所を特定するため、LANケーブルですとか個々のストーブの状況、これらについてさまざま調べておりましたけれども、これといった故障の箇所が見当たらず、結果としましてこの暖房機を制御しているシステム、ここにふぐあいがありそうだということがほぼわかりましたので、これらにつきまして末廣屋電機を通じましてシステムを修繕できる業者を調べてもらっておりますけれども、開発元でなければこれは不可能だということでありましたので、またこのシステムが韓国製ということがありまして、この販売業者、日本にある販売業者が既に倒産しているというような状況の中で、この開発元にたどり着くというのは非常に難しい作業であるなとは思いましたけれども、これは修繕をまずしなければいけないというようなことで業者のほうにお願いをして、何とかこの開発元につながるように調査をしてくださいというお願いをしておりました。そういう中で、ことしの5月ですけれども、中旬ぐらいになりまして開発元のSE、プログラムを開発したSEと連絡がついたということで、これらの故障の状況を伝え、修復が可能なのかどうかというようなことを問い合わせたところ、この開発者につきましては現在ベトナム在住だというようなこともありますて、遠隔操作によってプログラムの修復の可能性があるのではないかというようなことになつたことから、それらを依頼いたしました。その後、遠隔操作によってプログラムの修復ということが今の段階ではうまくいっているというようなことでございます。現在は、さらにふぐあいのありました個々のストーブ、これらにつきまして基盤の確認ですか設定の調整など、これらを連絡をとりながら行っておりまして、ほぼ修復の見込みが立ったということでございます。ただ、まだ作業は続いておりますので、これらにつきまして継続して作業を行つて、これらについては試運転も何度かやってみたいということがありますので、も

う少しお時間を必要とするというような中で本日途中経過ということのご報告をさせていただきます。

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

本間

大きなことにならなうだということで、少し胸をなで下ろすところなのですけれども、プログラムのふぐあい、今後についてもしそういうことが起きる想定があるとしたときに、何かそれに対する対策なんかはとられているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

田中部長

現状、今修復作業を全力で行っております。それが終わった後の話になると思います。今想定しておりますのは、このシステム、心臓部を直せるのはその開発者、SEだけということありますので、緊急事態に備えてということで今考えられるのはシステムのバックアップ、これらを用意しておくと。また、ストーブの基盤ですか、そういうものもありますので、そいつたものの予備のものを用意するというようなことを今想定しておりますけれども、これらについてはまた業者とも相談しながら進めていきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

清水

まず、故障の状況についてですが、これは授業にはっきりと影響を与えたということで、ここは聞いておかなければならないと。今冬の開西中学校の暖房機使用不能の状況についてですが、まず1点目、場所、どういう教室だったのか、2点目、不能となった台数、3点目、代替をどのように行ったのか。

2点目、危機管理の共有ですが、最悪の場合、全ての暖房機が停止する可能性がある中で、教育委員会議でいつどのように報告をしたのか、また教育委員会議でどのような意見が出されているのか。2点目は、職員会議での情報共有について、例えば使用できない機器が出てからどのように対応するかについて各職員に対して方針が共有されていたのか。また、個々のポータブルストーブでは対応できない、個のポータブルストーブ、例えば壊れた場合に灯油のポータブルストーブを設置したことですが、大規模な場合を想定した対策を持っていたのかと。3点目は、保護者への情報提供は行っていないと思いますが、どのように考えたのか。

3点目は、今のご報告では製造元に属していた、あるいは製造元と契約をしていたSEと連絡がとれて、その後復旧に進まれているということは大変よいことだと思いますが、ただ一般商慣習上ははっきりと製造元というのは韓国の大栄E&Bという株式会社、またソフトの製造元も韓国のウェルテックという株式会社、これらであることはこの取扱説明書に明確に書かれているわけです。ここと連絡をとったのか、またとらなかつたとすればその理由について、2点目は、今のご説明で今後メンテナンスだとバックアップも含めた長期安定に向けての対策がとられるということですが、今後補正が必要になるというように当然考えますが、その時期等についてお伺いいたします。

次、大きな4点目ですが、そもそも的に何でこういうものをということが共産党が緊急市民説明会を行いまして出されたのです。こういうシステム、いわゆるコンピュータ制御システムの電気蓄熱暖房機、これについてます2013年の発注当時はまず国内実績は本当にゼロだったのか、もしゼロだったとすればなぜこのようなメーカー品を採用したのか、また3点目は当時は商品として同等の仕様を持つ国内メーカー品はなかったのか。そして、2点目は2011年の入札時

にこの暖房設備の設計価格は幾らだったのか。

最後に、今後についてですが、ただいまのご説明ではほぼ安定した運転が可能になるところまでたどり着けるのかなと思っていますが、例えばいわゆるソフトであれば使用許諾権だとか、そういったものがどこに存在しているのか、ウェルテックなのか、あるいは大栄E & Bなのか。この方はS Eだとはいってもそんなところで外国、日本より訴訟社会ですから、足元をすぐわれても大変ですから、そういうことについても1つ検討は入れておく必要があるのだろうと。そういうおそれがあるのなら、思い切って国内メーカー品に入れかえてしまうという選択肢もあるのだろうと思いますが、その点について伺います。清水委員の質疑内容は一応お受けいたしますが、特に4点目の機種選定について等の質疑ですが、この質疑の内容につきましては基本的に実施設計の段階でのことであって、教育委員会がそこに直接携わっていた内容ではなく、教育委員会として当時のこの段階での内容について果たして知り得ているのかどうなのか、ご答弁はかなり難しいのではないかなど判断いたしますが、私のほうからは教育委員会に対しましては、この質疑の内容につきましては知り得る範囲でご答弁いただければということにしたいと思いますが、その他については答弁の内容に応じて清水委員から何かあればまたそこで質疑していただきたいと思います。

(「議事進行」と言う声あり)

委員長 柴田

設計だとか規格だとか、建設にかかわることをなぜ総務文教常任委員会で解説しなければいけないのかというのがありますので、そこは知り得る範囲で答弁してくださいといいうのも私は必要ないと思います。ですから、学校で起きたその当時のことについてお尋ねするのは、これは全然構いません。そして、一番最後も実は今後日本製のものに置きかえる必要があるのではないかと。それは、教育委員会として望むことであっても最終的に市としての方針を決定するのはやっぱり建設部が、あるいは入札にかかわる各部長がかかわっていくわけですから、それを教育委員会の今の教育部長でもいいですけれども、確認するということ自体が、これは総務文教ですから、教育にかかわる部分はいいですよ、影響を受けた部分は。生徒がこうむった内容についてはいいのですけれども、全く建設部関連のものをここでやるということにはならないと思いますので、それは委員長のほうで仕切っていただきたい。

委員長 柴田

私のほうからは、やはり今柴田委員が言われたところまで本来であれば必要ないというぐあいに判断を本当はしたいところではあったのですが、事前にこういう通告が出ていたということで、教育委員会がそのことを調べて答弁できるのであればということだったのですが、今柴田委員のほうから出てきましたとおり私もこの案件、この質疑に関しましては教育委員会のご答弁の内容には適さないと判断いたしますので、ここを質疑から外していただきたいと思いますが、清水委員、いかがでしょうか。

清 水

柴田委員が言われた設計、規格は教育委員会のことではないと。しかし、これは教育費なのですよ。2011年も2013年も現在も全て教育費なのですよ。議会の審議というのは、より款項目主義なのですよ。だから、これは教育費の款で、要するに我々が調査権があるのはあくまでもここであって、ここに建設部のそういう担当者を呼べば聞けるということでも言いたいのか、ちょっとよくわか

りませんけれども、設計、規格について教育委員会には答弁する必要がないと、これは私はいかがなものかと思いますので、委員会のいわゆる中身の話ですから、これは全国市議会議長会なりなんなりきちっと私は調査をしていただきたい。きょうのところはいいです4点目、5点目は。ただし、きちっとこれは議運でもいいし、そのために総務文教常任委員会を開いてもいいし、質疑そのものができないということ自体が私はなじまないなと思います。

委員長  
本間

本間委員。

もう一つ要素があると思うのは、適切な答弁が得られないですね、これは専門性が高いので。やっぱりこのような状況の中でこのことを聞いて、わかる範囲でとか教育委員会が思うところでとか、そんな答弁なんて通用しないのです。それはだめです。

委員長  
柴田

柴田委員。

教育費で予算が計上されておりますから、そういうことの質疑ができると。僕はできないと言っているのではない。必要な説明員を呼ぶ必要があるのだと、だから答弁できないでしょうと。だから、そういう専門性の高いものについては別に教育費だって現場をわかっている人間、実施設計の段階のやりとりをやっているのは教育委員会ではないです。建設部だから、だからそういった説明員をきちっと呼んでやらないと、このことをきちっと答弁はできないでしょうと。非常に責任を教育委員会にかぶせているような質疑になっているけれども、現実問題としてはそれは違うのではないかと。そこまで機種を選定したり、あるいは国産品を指定したりする権限は教育委員会にないのに、なぜそういう質疑をするのだということで私は言っているだけの話なのです。それを私が何か難癖つけて、教育費なのに何でおまえ質疑させないと聞こえるのだけれども、難癖つけて言っているのかのようなことを聞こえるから、そうではないのだと。きちっとした説明を受けるのであれば、通告をきちっとした形で必要な説明員を呼ぶ形でやっていかないとできないでしょうと。それを教育委員会に求めるのは難しいのではないのというのが私のさっきの意見だから、それで議事進行をかけたのだから、あとは委員長あるいは副委員長も含めてどうすることをきちっと決めていただければ私はいいと思います。

委員長

さまざまご意見をいただきまして、委員長としましても私自身この内容につきましては今言われたとおり、答弁に関してはかなり専門性の高い内容等々ということを考えれば、事前に通告するのはいいのですが、その通告に答弁される方に対してもそういうことを配慮しておかなければならぬのかなど。この場におきましては、教育委員会にこの答弁を求ることはいたしませんので、削除願いたいと思いますが、清水委員、どうでしょうか。

清水

委員長、今この件については教育委員会に尋ねることはしませんと言いましたよね。柴田委員は、このメンバーでは答えられないでしょうという話をしましたね。全く違うのですよ。だから、今の委員長の言葉だったら私の質問権そのものが、質疑そのものがふさわしくないという言い方なのです。僕だって、そういう説明員を本当は用意してしかるべきだから、こうやって通告しているわけだ。議員としては、精いっぱいのやり方をやっているわけだ。それを質疑はいたしませんとか削除するとか、そういう言い方は私は委員としては徹底して抗議させていただきます。

委員長

説明が不十分で誤解を招く発言に対しましては、私のほうからおわび申し上げ

ます。私の言いたい内容も柴田委員の説明した内容のとおりというぐあいに解釈していただければありがたいと思います。清水委員は、この件に関しましてどのようにしていただきたいのかということがあればご発言願います。

清　水

まず、4点目については、国内の実績がゼロだったかどうか、これ技術的な質疑でも何でもないのです。ただ、当時の状況が知り得るかどうかという話で、きのう私が通告してから後わかりませんでしたと、それであればそう答えていただければいいし、全て今の時点ではわかりませんということであれば、全然私はそれでいいと思って質疑しておりますので、それはちゃんときのうそういう形で通告の内容はこうだよと言ってありますので、そういうスタンスです。もう一つは、ここで解説できないのであれば、本来ならそういった説明員も呼んでここで説明を聞きたいところですが、一般質問でも可能だと思いますので。ただ、この実績だけはちょっと今の時点でどうだと、これだけは聞きたい。それでは、今の清水委員の発言のとおりに進めさせていただきたいと思います。それでは、答弁よろしくお願ひいたします。

委員長

田中部長

それでは、故障の状況というところですけれども、まずふぐあいのあったストーブですけれども、これは27台ということあります。場所は、いろいろありますけれども、主に職員室ですとか美術室、音楽室、子供に関係があるところで技術室、理科室、普通教室と。その他、校長室ですとか相談室とかというのもありますけれども、子供に主に関係あるとすればそういうところでござります。

その代替ですけれども、各教室には複数台、暖房機がありまして、そのうちの例えば4台、5台ついているところの1台、2台がだめになるというところもありますので、全部が全部、教室に温かみが伝わらないという状況ではないというところです。まず、代替品ですけれども、防災用のポットストーブ、これを5台借用しております。それから、教育委員会として用意したのが遠赤外線の暖房機、これは3台、金額にして4万3,000円程度ということあります。次に、危機管理の共有ということで、教育委員会議に報告したかということについては、これはしておりません。学校運営に特段支障が出ていないという段階では特に報告しておりません。

それから、次の職員会議での共有ですけれども、これは当然学校の中身にかかわることなので、職員会議において情報の共有はなされております。特に特別教室、美術室ですとか技術室とか音楽室、こういったところにつきましては授業の数時間前から代替の暖房機を稼働するような対策を行っていただいております。

大規模な場合を想定した対策というところなのですけれども、これは実は課題の洗い出しがされておりましたけれども、最終的に不測の場合にはこういう対策をとるというところまでは実は詰め切っておりませんでした。これは、我々の事務執行上の非常に反省しなければいけないところということで、これについては今後この部分もあわせて、先ほど本間委員から質疑をいただきましたけれども、そういう対策はとっていきたいと考えております。

次に、保護者への説明についても、これも特に学校運営に支障がないということで説明はしておりません。

次に、業者に連絡したのかということですけれども、先ほど報告させていただいたように業者にお願いをして開発、要はプログラムをさわれる人間につ

ないでくれというようにお願いをしておりましたので、それはそういう対策をとったということです。

今後の補正という話ですけれども、今修復作業を進めております。これらが終了した後には、先ほどの本間委員の質疑とも絡みますけれども、そういう対策をとるのにどの程度予算が必要なのかということは今後のことになりますので、もしそれが必要だということになればかかるべき時期、次といえば9月の議会になるのかと思いますけれども、今の段階では必要があればその時期に、あるいはもっと大きな金額になるとすれば臨時なりと、これは何とも言えませんけれども、そういうことは想定しなければならないと考えております。

それと、国内の実績ですけれども、私が今把握している範囲ですけれども、道内で1件、岩見沢の施設でこういう同じものを導入していると。ただ、そこではやはりその販売業者が倒産したということで、何かあったときには困るというような状況でございました。

清　水

1点お伺いいたします。  
教育委員会議に報告をしていないと。きょう総務文教常任委員会は1日で、通常教育委員会議というのは月末に行われていると思うのですが、こういう状況になっても報告をしていないということの1つは直近の教育委員会議はいつだったかということも含めて、それが1点。

もう一つは、その理由として支障がなかったと、授業あるいは学校運営に支障がなかったと言われたのですけれども、これが私は支障がなかったと言うには余りにも事実と異なるのではないかと、乖離しているのではないかということで、なぜかというと、先ほど教育部長は不測の場合についてどう対応するかについては対策を立てなかつたと言って謝罪をされたと思うのです。謝罪をするようなことがあって、教育委員会議には何の説明もないというのは、これは矛盾ではないでしょうか。

田中部長

教育委員会議は毎月月末に、本当の月末ではないですけれども、19日とか20日とかというところで行っております。私の先ほど支障がないというのは、子供たちの授業に特段の影響を及ぼさなかつたということです。

それと、先ほど謝罪と言いましたが、私は反省をしているということでございます。なので、その謝罪と何か関連するような話がありましたけれども、特段私はそういう認識は持っておりません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。続きまして(10)、石狩川河川敷パークゴルフ場に係る指定管理者制度導入の検討についての説明を求めます。

景由課長

(10) 石狩川河川敷パークゴルフ場に係る指定管理者制度導入の検討について口頭にてご報告申し上げます。

昨年7月1日に正式オープンいたしました石狩川河川敷パークゴルフ場でございますけれども、現在市で直営で運営をいたしまして多くの皆さんにご利用をいただいているところでございます。1年目の実績を検証いたしますと、市民の皆さんにもご利用を多くいただいておりまして、健康づくり、生きがいづくりに寄与したのはもちろんでございますけれども、市外、道外からパークゴルフをすることが目的で滝川に来訪していただいている方が約3割を占めたところでございます。人数にすると、6カ月で7,000人超ということでございます。

のことから、健康増進のみならず、外客誘致などの観点からも活用できる施設で、他の観光資源や施設等と柔軟に連携することで今後ますます活性化を図ることができると考えているところでございます。また、指定管理制度導入ということになれば行政のスリム化も同時に検討することができるということで、指定管理制度の導入についてなるべく早期に実現できるように進めてまいりたいということでのご報告でございます。

さらに申し上げますと、この指定管理者の検討に当たりましては、現在芝生を含めたコースの維持管理業務を委託しております株式会社滝川振興公社が最適ではないかと、内部段階でございますけれども、考えているところでございます。その理由といたしましては、芝管理に必要な地下水、地下水を使って水まきをしておりますけれども、それをくみ上げる井戸及びポンプ施設を所有しているということが管理経費等の面で他者に対して圧倒的な優位性を持つと判断しているところでございます。それと、隣接する市民ゴルフ場、これを経営しておりますので、その経営ノウハウを駆使して、さらにはパークゴルフ場と一体管理、運営をするということでの効率性、経済性、これもまた他者に対して圧倒的優位性を持っていると判断をしているところでございます。

それと、石狩川河川敷パークゴルフ場につきましては河川敷地専用の制約もありますので、現在のところ利用者収入しか収入源がないということで、パークゴルフ場単体で収支を賄うことは非常に難しいと考えております。施設単体で収益を追求するという視点ももちろん大切ではございますけれども、運営に当たっては周辺のアクティビティ施設ですとか他の観光施設などと連携して相乗効果を生みながら、まち全体としての活性を図るという視点が大事かと考えてございます。

以上を鑑みまして、現在内部段階でございますけれども、滝川振興公社が指定管理者として最もふさわしいということを判断してございまして、非公募で指定管理者制度の導入について検討を進めてまいりたいと。さらには、先方にも協議、この後申し入れをして本格的に検討を開始したいということでの前段のご報告でございます。

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

例えれば来年度からやるとすれば、指定管理条例をまず3定ないし4定に出すと。その上で指定管理者の選定に入るということなのですが、どのようなスケジュールを今想定されていますか。

景由課長

あくまで先方がある話でございますので、その進み方にもよりますけれども、今委員がおっしゃったとおりに3定あるいは4定で条例の指定管理バージョンへの変更を行いまして、選定を1定までに行いたいと考えております。

清 水

この指定管理化で一番気になることは、いわゆる入場料収入がまだ安定してどれぐらいというのが読めない状況にあるのだろうと。そういうときに、指定管理者が大きい赤字を負った場合、これは振興公社というのは滝川のいわゆる債務負担、要するに最終的な赤字は滝川市が負う部分にはなっているので、市でやっても公社でやってもという、そういう考えがもしかしたらあるのかもしれないけれども、そこの指定管理代行負担金の設定、またその入場料収入がどれだけ例えばふえたら減らすとか、減ったらふやすとか、そういう項目なんかも、今までそういう設定はないのだけれども、そういう何か検討も必要なのか

景由課長

なと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

入場料収入が安定していないということ、仮オープンをして7月1日に正式オープンをした1年目の実績しか今のところはないということですけれども、指定管理代行負担金を算定するに当たっては2年目の通常オープンをして通常のクローズである10月末までの実績は1年間のデータはあるということ、それと同じ72ホールのパークゴルフ場、ちょっと一義的には違いますけれども、それらの実績も勘案をした中で、恐らく2万5,000人から3万人弱の間の推移になるだろうなと今は予想しているのですけれども、これもやっぱり2年目の実績を踏まえて検討をしてまいりたいと考えてございます。

それと、入場者数の増減によって指定管理代行負担金の増減をということも案としては内部でも検討をしたところですけれども、やっぱり現行制度の下ではなかなかそこの要件をガソリン単価みたいに入れることは難しいだろうなというのが今の押さえでございます。

ほかに質疑ございますか。

このタイミングが非常に重要でして、やっぱり全道あるいは全国から人を呼び込んで各種の大会を開催することによってネームバリューとしてのこの滝川のパークゴルフ場を売り込んでいく。そのためには、早期の体制整備というのは重要だと思って、この取り組みには賛成する立場なのですけれども、やはりゴルフ場の芝の管理を適切にできる、機械類も含めて適切にできる業者選定をしていかないと、そういう大会を通してこのパークゴルフ場のよさが広く愛好者に伝わっていくのだと思うのです。それが将来的な素地を築くと思うものですから、そこら辺の芝の管理についての振興公社との今までの協議に当たってどのような感触を持っているのか、1点お聞きしたいと思います。

おっしゃるとおり、芝の状態が本当に集客に最も影響があるなというところで、その辺は今の委託契約の中でも振興公社のほうで十分ご理解をいただいた上で、それに精通しているグラウンドキーパーを共有する中ではございますけれども、パークゴルフ場専門で芝の管理をしていただける方を専属で今3名つけていただいていますので、その日、その日の状態に合わせて芝の管理を良好に保っていただいているということでございますし、他の業者ということになると機械類を新たに買ってまた滝川に設置しなければならないということで、やっぱり経済性という面ではかなり格差が出てくるということは明らかでございますので、そういう面でも振興公社にお願いをしたいなと考えているところです。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(11)、平成30年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

#### (11) 平成30年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

#### 2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

続きまして、2、第2回定例会以降の調査事項につきましては別紙のとおりで

よろしいですか。

(異議なしの声あり)

### 3 その他について

委員長

3、その他について、各委員の方から何かございますか。  
(なしの声あり)

委員長

それでは、私のほうから1点だけ、皆さんにご意見をお聞きしたいということで、以前から進めておりました議会と住民または各種団体との意見交換会ということでございますが、総務文教常任委員会が多分他の委員会に先行して進めているような状況だと思うのですが、あくまでも皆さん方に以前からお話ししているように、この意見交換会というのはあくまでも各団体の皆さん方の考え方、意見、課題等々を聞き、私たちの各委員の知識を高めるということで、そのことによってこの委員会がその問題解決に動くというものではないということは相手先に対して私のほうから責任を持って説明をして進めていきたいと。そしてまた、流れとしましては本日、また先般清水委員から出されていた各種団体等々に含めて、さらに皆さんからきょう何件かもしあればご提案をいただいて、それについてまた検討をこの場で少しさせていただきたいなど。本日この団体がいいのではないだろうかということがもし決定するのであれば、6月、7月上旬までに議会事務局のほうから相手方にご提案をさせていただいた日時等を決定していくと。そして、調整をしていただいた段階で、3定前の9月の前はちょっと早いのかなとは思うのですが、9月前の8月下旬または9月の3定が終わった後の10月、また10月になると視察関係等々も入ってくるので、そこら辺のことは議会事務局にお任せをして日程調整をしてもらうと。そのようにして進めていきたいのですが、先般ファクスでも流れてきたかと思いますが、市議会の代表が商工会議所青年部、女性クラブと意見交換をしてもらっているということなので、そこで出てきた意見等々もあろうかと思いますので、多分6月6日に各会派でその点も協議されるのかなと思いますので、きょう新たなご意見があればお聞きして、そして6月6日に会派協議等々があると思いますので、そこでまた出た内容があればぶつけていただいて、最終的には決定は正副委員長にご一任いただければなとは思うのですが、まずそのことについて進め方として何かご意見を出していただければと思うのですが。

本間

ご一任ということが先にあるのは、最終的にはもしかしたらそうなのかもしれないけれども、ただ団体ありきなのか。例えばどういうことが懸案としてあるから、そこがまずやるかやらないかの判断基準になるのかもしれませんし、やっぱり懸案として何か私たちなりにいろんな方のご意見を聞きながら、こういうことをこういうふうに解決していきたいというようなものがないと、団体だから、団体のいろんな話を聞いて一体何をするのかということ、個人個人なのですよ。けれども、要するに委員会として何かするということは不可能な話だと思うので、やはり何について調査したいのか、それが先のような気するのだけれども、どうでしょうか。

委員長

若干暫時休憩いたします。

休憩 11:45

再開 11:51

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さまざまご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。議会との意

見交換会ということに関しまして、今いろいろなご意見をいただいたことを流れの参考としまして進めさせていただこうと思っておりますので、そういうことによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますか。

(なしの声あり)

#### 4 次回委員会の日程について

委員長

次回の委員会の日程につきましては、正副委員長一任ということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

それでは、これにて第33回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 11：52